

南芦屋浜高潮対策工事NEWS

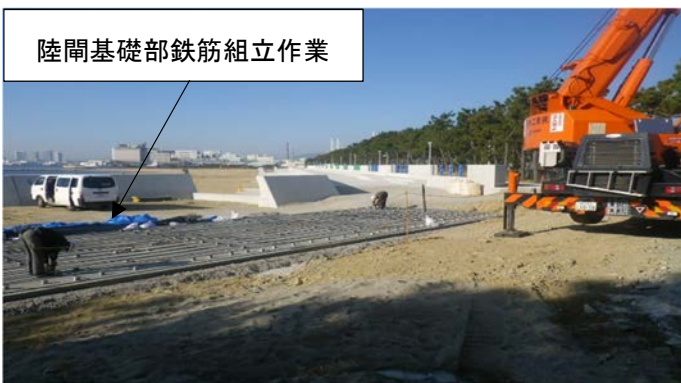
- ビーチ護岸、南護岸、東護岸等、被覆ブロック据付の工事について、令和3年1月の予定等をお知らせします。
- ビーチ護岸、南護岸、東護岸等の工事では主にコンクリート打設を行います。
- 被覆ブロック据付工事では、海上工事（基礎捨石の投入）を行います。
- 現在、高潮対策工事を実施しているビーチ護岸、南護岸、東護岸（南）の対策工事に引き続き、今後、マリーナ護岸、東護岸（北）、北護岸、西護岸の対策工事に着手してまいります。**これらの対策工事の内容については、1月31日（日）、2月2日（火）に説明会を行います。詳細は別紙をご確認ください。**

月間工程（令和3年1月）

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | | | | |
|--|---|---|---|-----|------------|---|---|---|---|----|----|----|----------|----|----|----|----|----|----|----|------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|--|--|
| ビーチ護岸・駐車場 (その9、その10、周辺整備その1、その2) | | | | 準備等 | 陸間基礎等 | | | | | | | | 陸間基礎等 | | | | | | | | 陸間基礎等 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 南護岸 (その7、周辺整備その1、その2) | | | | 準備等 | 陸間基礎等 | | | | | | | | 陸間基礎等 | | | | | | | | 陸間基礎等 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東護岸等 (その11、その12、その1、その2) | | | | 準備等 | 護岸工(中壁) | | | | | | | | 護岸工(中壁) | | | | | | | | 護岸工(中壁) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 被覆ブロック据付 (その1、その2、その3) | | | | 準備等 | 基礎捨石投入・荒均し | | | | | | | | 基礎捨石投入・荒 | | | | | | | | 基礎捨石投入・荒均し | | | | | | | | | | | | | | | |

- ・原則として日曜日・祝日は休工としていますが、工事状況により、日曜日・祝日に工事現場内での作業を行う場合があります。日曜日・祝日の作業にあたっては、大型車の運行は行わず、大きな音が出ないように配慮しますのでご理解ご協力をお願いします。

施工状況（12月末時点）



陸間基礎部鉄筋組立作業

ビーチ護岸（その9工区付近）



コンクリート打設作業

東護岸等（その11工区付近）

○工事概要

| 工事名 | 工事期間（予定） | 作業日 | 作業時間 |
|----------------------|----------------------|---------------|------------------|
| 南芦屋浜護岸改修工事（その2～その10） | 令和元年11月18日～令和3年3月末頃 | 月曜日～土曜日 ※1 | 午前8時半～午後5時 ※2 |
| 被覆ブロック据付工事（その1～3） | 令和2年10月19日～令和3年6月30日 | | |
| 護岸改修工事（その11～その12） | 令和2年10月19日～令和3年8月31日 | | |
| 東護岸改修工事（その1～その2） | | | |

※1 原則として日曜日・祝日は休工としていますが、工事状況により、日曜日・祝日に工事現場内での作業を行う場合があります。日曜日・祝日の作業にあたっては、大型車の運行は行わず、大きな音が出ないように配慮しますのでご理解・ご協力をお願いします。自然災害等の緊急時には休日作業を行います。

※2 前後30分程度は準備・後片付けをします。海上工事は進捗状況により作業時間を変更する場合があります。



被覆ブロック据付工事(その1,2,3)

赤色の区間は令和3年4月13日に供用予定
 ※このうち南護岸の中壁より海側は、令和3年6月末に供用予定
 緑色の区間は令和3年8月末に供用予定

○施工体制

兵庫県阪神南県民センター 尼崎港管理事務所（〒660-0083 尼崎市道意町7-21）
 高潮対策推進課 担当：小崎、江崎、藤原

（工事監理）

公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター (株)ピーエムコンサルタント (担当：福田、吉本、本元)
 [品質管理等] [品質管理・工程管理等](現場常駐)

（施工会社）

| 護岸改修工事 | | | | 東護岸等改修工事 | | | |
|--------|--------------|--------------|--------------------|--------------------|------------------|--------------|-----------------------|
| 工区名 | その7 | その9 | その10 | その11 | その12 | その1 | その2 |
| 受注者 | まつだぐみ (株)松田組 | まつだぐみ (株)松田組 | からたにこうむてん (株)柄谷工務店 | からたにこうむてん (株)柄谷工務店 | いしまけんせつ 冢島建設 (株) | まつだぐみ (株)松田組 | ふくだたくこうぎょう 福田土木工業 (株) |
| 現場代理人 | 山本 | 河原 | 森 | 前田 | 中田 | 木下 | 浜口 |

| 被覆ブロック据付工事 | | | 周辺整備工事 | | |
|------------|------------------|--------------------|------------------|-------------------|--------|
| 工区名 | その1 | その2 | その3 | その1 | その2 |
| 受注者 | おおた どれん 太田土建 (株) | しょうようけんせつ 松陽建設 (株) | さかもとけんせつ (株)坂本建設 | だいき けんせつ 大喜建設 (株) | (有)アオイ |
| 現場代理人 | 倉本 | 藤澤 | 阿部 | 山地 | 金本 |

安全環境対策協議会会長：(株)松田組 山本
 安全環境対策協議会副会長：(株)柄谷工務店 山本

○大型車走行ルートおよび交通誘導員配置図（1月の予定）

- ・大型車は県道芦屋鳴尾浜線および浜風大橋から南芦屋浜内に入ります。※潮風大橋は利用しません
- ・南芦屋浜内には、多い日で1日あたり延べ150台程度（1時間あたり20台程度）の大型車が通行します。
- ・南芦屋浜内への大型車両の搬入は、朝の通学時間を避けて原則8時30分以降としますが、コンクリート打設用大型車両（コンクリートポンプ車等）は7時30分より搬入します。走行にあたっては歩行者を優先し、安全運転に努めます。
- ・通常、大型車は下図の走行ルートを走行しますが、重機の搬入搬出時はビーチ護岸北側の市道を走行します。
- ・大型車の走行速度は時速30kmを厳守します。
- ・通行する大型車には工区別に色分けしたゼッケンを使用します。



[大型車通行台数は多い日の台数を記載しています。]

(大型車に使用するゼッケンの例)

| | | | | | |
|--------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------|---------------------|
| 南芦屋浜護岸改修工事 その2 播磨土建工業(株) No.1 | 南芦屋浜護岸改修工事 その3 日光建設工業(株) No.1 | 南芦屋浜護岸改修工事 その4 奇神建設(株) No.1 | 南芦屋浜護岸改修工事 その5 中兵庫建設(株) No.1 | P1 南緑地東駐車場 | 使用不可 |
| 南芦屋浜護岸改修工事 その6 福田土木工業(株) No.1 | 南芦屋浜護岸改修工事 その7 榎松田組 No.1 | 南芦屋浜護岸改修工事 その8 廣川建設(株) No.1 | 南芦屋浜護岸改修工事 その9 榎松田組 No.1 | P2 南緑地西駐車場 | 使用不可 |
| 南芦屋浜護岸改修工事 その10 榎柄谷工務店 No.1 | 南芦屋浜護岸改修工事 その11 榎柄谷工務店 No.1 | 南芦屋浜護岸改修工事 その12 家島建設(株) No.1 | 南芦屋浜東護岸改修工事 その1 榎松田組 No.1 | P3 潮芦屋緑地東駐車場 | 使用可 午後8時～午前5時は閉鎖 |
| 南芦屋浜東護岸改修工事 その2 福田土木工業(株) No.1 | 南芦屋浜護岸周辺整備工事 その1 大喜建設(株) No.1 | | | P4 潮芦屋緑地西駐車場 | 使用可 午後8時～午前5時は閉鎖 |

○工事写真



ビーチ護岸（その 10 工区付近）



南護岸（その 4 工区付近）



東護岸等（その 12 工区付近）



東護岸等（その 1 工区付近）

○工事に関するお問い合わせ先

兵庫県阪神南県民センター 尼崎港管理事務所 高潮対策推進課（担当：小崎、江崎、藤原）

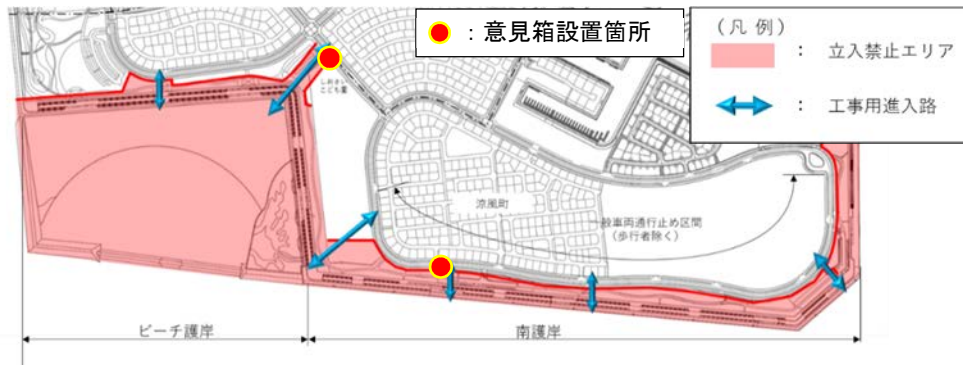
<平日>電話：06-6412-1411

<土曜日、夜間・休日>電話：090-5090-1673 ←11月より電話番号が変わっています

メール：amagasaki Koukanri@pref.hyogo.lg.jp（メールは変更なし）

○意見箱

工事に関するご意見・ご要望については、上記問い合わせ先のほか、意見箱にも投函できます。



○ホームページ

- ・「工事 NEWS」や工事に関するお知らせ、工事の進捗状況等を掲載しております。
- ・携帯電話（スマートフォン）からもご覧いただけます。

(URL) <https://minamishiyahama-gogan.jp/>

QR コード→



2月の工事予定は「南芦屋浜高潮対策工事 NEWS」Vol.15（令和3年2月1日頃配布予定）でお知らせします。